

# 2024年メディケア・アドバンテージ 加入・変更できる期間は 10月15日~12月7日

2024年のメディケア・アドバンテージへの  
新規加入・プラン見直し及び  
変更可能な時期がきました。  
プロの無料相談で、カンタン、迅速な手続きを!

日本語無料相談  
受付開始!

## 65歳になったらメディケアを受給できます

- ①65歳以上で、10年以上税金を納めた方
- ②65歳未満でも補償対象の障害や病気を持つ方
- ③米国で働いたことがなくても、居住5年以上なら保険料を支払うことで加入可能  
(2023年:パートA\$506、パートB\$146.90~\$560.50)

オリジナルメディケアを取得したら  
あなたはどちらを選びますか?

### オリジナル・メディケア

パートA(入院保険)

パートB(医療保険)

オリジナル・メディケアは政府  
が提供する基本的な補償です。

薬のカバーが必要な場合  
+

パートD(処方箋薬の保険)

追加保険が必要な場合  
+

メディケア  
サプリメント保険

### メディケア・アドバンテージ

パートC (オールインワン)

パートAとパートBが組み込まれたもので、  
ほとんどのプランは、パートDまでカバー

保険会社が提供するメディケア・アドバンテ  
ージには、オリジナル・メディケアのすべて  
のサービスがカバーされています。

#### 処方箋薬の保険(パートD)の注意点

薬の服用が多い方や、高額な薬を服用している場合は、この  
保険がないと全額自己負担になります。また、遅れて加入す  
ると生涯ペナルティが生じるのでご注意ください。

無料  
説明会

開催日 毎週月・水 午前10時~午後1時  
毎週火 午後1時 毎週金 午前10時

開催場所 OCCIDENTAL UNDERWRITERS(1163 S. Beretania St.)

個人相談または少人数での相談会も随時開催中!

## メディケア・アドバンテージ=パートCには さまざまなメリットがあります!



**特長1** PPOプランは保険料が安く設定されていて、ネット  
ワーク内をご利用になれば、費用が安くなります。1枚の  
カードにすべてが含まれています。



**特長2** オリジナル・メディケアのすべてのサービスをカ  
バー。パートD(薬のカバレッジ)の他、魅力的なベネフィット  
も多く、定期的な健康診断(聴力、視力、歯科検診など)、カイ  
ロや鍼、スポーツジムまで含まれるプランもあります。



**特長3** オリジナル・メディケアは20%が自己負担です  
が、メディケア・アドバンテージは最高自己負担額(ファイナ  
ンシャルセイフティネット)が決められているので、万が一、  
大病をして高額医療費がかかっても、決められた額以上を支  
払う必要はないので安心です。

### ご注意ください

- プラン内容は毎年少しずつ変わります。新しいベネフィットのあるプランが新設されたり、逆に契約していたプランがなくなってしまう場合もあるので、見直しは欠かせません。
- メディケア・アドバンテージ加入後も、オリジナル・メディケアパートBの保険料を支払い続ける必要があります。
- 会社のグループプランとメディケア或いはメディケア・アドバンテージを持っている場合、どちらの保険が最初にカバーされるかご確認ください。

新規加入の方はもちろん、既にご加入の方も見直しのために、ぜひ無料相談を  
利用して、ご自分の健康状態に最もふさわしいプランをお選びください。

メディケア  
コンサルタント

横江 和子 ☎(808) 225-9555

✉ kazuko@pbchawaii.com

✉ yokoem001@hawaii.rr.com

東京都出身。アメリカ本土5年、ハワイは40年在住し、米国メディケアに  
精通。介護の経験から保険のライセンスを取得。毎年変わる複雑なシニ  
ア健康保険の内容を、日本語でわかりやすく説明しサポートしてくれる。  
米国の生命保険、長期介護保険、年金を扱うコンサルタントでもある。

